


庁議付議事案書

開催日・平成30年11月14日

所管部課	総務部総務管財課	部長	阿部 晴彦		
件名	都市計画道路3・5・20号線道路築造工事請負変更契約に				
	ついて	区分	○	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則	「東大和市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条			
	部課機関	都市建設部土木課			
1 要旨					
<p>本件は、「東大和市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、市議会の議決を要する契約案件の変更契約であるため、平成30年第4回東大和市議会定例会に議案として提出したい。</p> <p>(変更理由) 工事に支障となる交通信号施設の仮移設等が生じたため、工事内容と契約金額の変更を行う。</p> <p>(効果・影響) 条例に基づく適正な契約事務を遂行できる。</p>					
2 経過 (現在に至るまでの経過)					
<p>10月31日 原契約の請負業者と協議及び設計図書等の配布 11月 6日 見積合わせ 11月 7日 仮契約</p>					
3 留意事項 (問題点等)					
4 主管部処理案 (検討結果等)					
市議会議決後に本契約を締結したい。					
5 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。